

四半期報告書

(第7期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第7期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	27
第4 【経理の状況】	28
1 【四半期連結財務諸表】	29
2 【その他】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 易 克 典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石 井 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石 井 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	百万円	3,490,055	3,789,994	4,528,933
経常利益	百万円	836,153	1,231,425	646,432
四半期純利益	百万円	551,829	815,802	—
当期純利益	百万円	—	—	583,079
四半期包括利益	百万円	254,365	827,030	—
包括利益	百万円	—	—	△37,079
純資産額	百万円	11,272,178	11,208,226	10,814,425
総資産額	百万円	202,642,327	210,870,129	206,227,081
1株当たり四半期純利益金額	円	38.38	57.04	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	39.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	38.30	56.91	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	39.88
自己資本比率	%	4.48	4.51	4.33

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.79	8.46

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用し、遡及処理しております。
- 4 平成22年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日改正)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日改正)を適用し、遡及処理をしております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社227社(うち連結子会社227社)及び関連会社59社(うち持分法適用関連会社58社、持分法非適用関連会社1社)で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

- ・ 持分法適用関連会社であったKim Eng Holdings Limitedは、三菱UFJ証券ホールディングス(株)による株式売却により、連結の範囲から除外いたしました。

(その他)

- ・ Morgan Stanley(以下、「モルガン・スタンレー」という。)は、当社が保有していた転換型優先株式の普通株式への転換により、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、当社は、平成23年7月1日に国際連結事業本部を新たに設置し、それに伴い、国際企画部及び米国カバナンス統括部を移設、国際リスク統括部を新設し、それぞれ国際連結事業本部の管轄といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

2. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

(1) 戦略的提携に関するリスク

当社は、平成23年6月末にモルガン・スタンレーの転換型優先株式の普通株式への任意転換を行い、その結果、現在、同社普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%)および償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、モルガン・スタンレーとの協働の将来性等を見込んだうえで戦略的提携関係に入り、更に上記の転換型優先株式の普通株式への任意転換を通じて、戦略的提携関係の更なる深化を図っていく予定ですが、それらの判断の前提となった認識とは異なる社会・経済・金融環境が生じた場合や人員、商品、サービスにおける協働または合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定通りにいかない場合等においては、提携関係から期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は上記のとおりモルガン・スタンレーに大規模な出資を行っているものの、支配株主ではなく、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として当初想定したモルガン・スタンレーとの戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないものの、同社に対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社が多額の投資損失を被り、さらに、当社グループの評判を損なう可能性があります。

(2) 持分法適用に伴う影響

当社は、平成23年6月末に実施した転換型優先株式の普通株式への任意転換により、モルガン・スタンレーの議決権の22.4%を取得するとともに、平成23年7月、当社からモルガン・スタンレーへの取締役派遣員数を2名に増員いたしました。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。

モルガン・スタンレーが当社の持分法適用関連会社となったことから、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識することとなり、当社グループの業績は、これまで以上に、モルガン・スタンレーの業績動向の影響を受けることとなります。

13. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、欧州に端を発した財政危機とそれに伴う金融危機による影響が深刻化しつつあり、また、先進国経済は依然として雇用低迷・財政デフレ等の構造的問題を抱えています。一方で新興国経済は景気過熱やインフレ圧力、最近では先進国経済の低迷に伴う悪影響に直面するなど、世界経済は新たな不安要因を露呈しており、再び不況局面となれば、当社グループの一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出るおそれがあります。例えば、当社グループが保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社グループが損失を被り、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社グループへの悪影響が深刻化する可能性があります。

各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況が悪化するおそれがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社グループの財政状態および経営成績が悪化する可能性があります。

加えて、当社グループの貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社グループは市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があります。市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社グループが保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直しの議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社グループが保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社グループのコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社グループの事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、平成23年12月に、当社グループの持分法適用関連会社である株式会社ジャックスが、システム障害が発生した際に必要な調査を実施せず個別支払可能見込額を超えた与信を行った事案に関して、経済産業省・関東経済産業局より割賦販売法第35条の3の21及び第35条の3の31の規定に基づく行政処分（業務改善命令）を受けており、これに対して適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によってもしくは改善措置の実施過程において当該事案について更なる法令違反が発見された場合等には、追加の処分等を受けるおそれがあります。

19. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、銀行子会社を通じて、イラン・イスラム共和国(以下「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績および当社の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、米国は、平成22年7月、イランとの経済・金融取引等を制限する新しい法律を制定し、平成23年11月には制限をより一層厳しくする大統領令を執行した他、イランをマネー・ロンダリングに重大な懸念を与える地区に指定しました。加えて、平成23年12月には国防授權法を制定し、イランとの取引に係る制限をさらに強化しています。本邦においても、平成22年9月より、外国為替及び外国貿易法に基づき、イランの核活動等に寄与し得る銀行等に対する資産凍結等の措置がとられています。これを受けて、当社グループでは、かかる規制に則った措置を講じております。しかし、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

20. 自己資本比率に関するリスク

(2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、先般の世界金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応（バーゼルⅢ）の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準を公表しました。かかる基準による新たな規制は、現在の自己資本比率規制よりも厳しいものであり、平成25年から段階的に適用される予定です。

また、平成23年11月に金融安定理事会(F S B)は、当社グループをグローバルにシステム上重要な金融機関(G-S I F I s)の対象先として公表しました。G-S I F I sに対しては、より高い資本水準が求められ、平成28年から段階的に適用される予定です。対象先は毎年更新され、適用開始時の金融機関は、平成26年11月までに特定される予定です。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社からの借入

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成23年8月31日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成23年12月30日
借入期日	平成24年3月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成23年8月31日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	150,733,829,530円
借入日(継続日)	平成23年12月30日
借入期日	平成24年3月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第3四半期連結累計期間の金融・経済環境ですが、海外先進国経済は、期初こそ拡大方向を維持していましたが、夏場以降、欧州債務問題の深刻化とそれに伴う金融市場の変調を背景に、ユーロ圏を中心として急速に減速感を強めました。また、アジアなどの新興国経済にも欧州向け輸出の減退などの形で影響が及びつつあります。一方、わが国経済は東日本大震災の直後に大きく落ち込んだ後、サプライチェーン(素材・部品等の供給網)の修復や、震災で毀損した民間・社会資本ストックの復旧、被災地域における復興活動などが進むにつれて持ち直してきました。ただし、足元では海外経済の軟化や円高などの影響を受けて、輸出や国内生産は一進一退の状況となり、景気全般にも足踏み感が出てきています。

金融情勢については、政策金利は、米国や英国で低く据え置かれ、ユーロ圏では4月と7月に小幅引き上げられた後、11月と12月に連続して利下げが実施されました。また、新興国でも利下げに転じるところが増えてきています。わが国では、日銀が、実質ゼロ金利政策を維持しながら、4月に被災地金融機関向け資金供給オペレーションの導入、6月に成長基盤強化支援資金供給における新たな貸付枠の設定、8月と10月には資産買入等基金の増額といった措置を打ち出しました。こうしたなか、短期市場金利は引き続き低水準で推移し、長期金利も一時的に上昇する場面はありましたが総じて低下圧力の強い展開となりました。円相場は、1ドル80円台前半で推移した後、7月後半から急速に円高方向へ振れ、70円台までレンジが切り上がりました。さらに、対ユーロでも円高が進み、期末には1ユーロ100円を割り込みました。

②経営方針

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

[グループ経営理念]

- (i) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (ii) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (iii) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (iv) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。

- (v) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (vi) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)などを傘下に擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を追求することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFGならではの”高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・国際・受託財産(資産運用・管理)の4つの連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

③当第3四半期連結累計期間の業績

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、国債等債券関係損益や海外における収益等を積み上げたものの、モルガン・スタンレーの優先株式配当が減少したほか、コンシューマーファイナンスを中心とした資金利益の落ち込み等により、前第3四半期連結累計期間比858億円減少し、2兆6,466億円となりました。

営業費は、グループワイドな経費削減努力を継続し、前第3四半期連結累計期間比385億円圧縮した結果、連結業務純益は、前第3四半期連結累計期間比473億円減少の1兆1,733億円となりました。

与信関係費用総額は一般貸倒引当金戻入益の計上や貸出金償却の減少等により、前第3四半期連結累計期間比1,108億円改善しましたが、株式等関係損益は株式等償却の増加等を主因に、前第3四半期連結累計期間比1,312億円悪化しました。

また、モルガン・スタンレーの持分法適用関連会社化に伴う負ののれんを持分法による投資損益に計上したほか、利息返還損失費用の減少等を主因にその他の臨時損益が改善したことから、経常利益は前第3四半期連結累計期間比3,952億円増加の1兆2,314億円、四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間比2,639億円増加の8,158億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比4兆6,430億円増加し210兆8,701億円、純資産が前連結会計年度末比3,938億円増加し11兆2,082億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比8,309億円増加して80兆8,259億円、有価証券は、前連結会計年度末比1兆5,967億円増加して72兆6,204億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆6,973億円減少し122兆4,470億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.02ポイント上昇し、1.77%となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	27,325	26,466	△858
資金利益	14,964	13,780	△1,184
信託報酬	737	709	△28
役務取引等利益	7,054	6,989	△64
特定取引利益	1,725	1,347	△378
その他業務利益	2,842	3,639	797
うち国債等債券関係損益	2,141	2,852	711
営業費	15,118	14,733	△385
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	12,206	11,733	△473
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	114	426	311
臨時損益(△は費用)	△3,960	154	4,114
与信関係費用	△2,664	△1,802	861
貸出金償却	△2,139	△1,231	908
個別貸倒引当金繰入額	△526	△573	△46
その他の与信関係費用	2	2	△0
貸倒引当金戻入益	—	—	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	29	29
償却債権取立益	—	439	439
株式等関係損益	△238	△1,550	△1,312
株式等売却益	472	306	△165
株式等売却損	△300	△302	△1
株式等償却	△410	△1,555	△1,145
持分法による投資損益	△29	3,644	3,673
その他の臨時損益	△1,028	△605	422
経常利益	8,361	12,314	3,952
特別損益	198	△178	△377
うち償却債権取立益	472	—	△472
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	61	—	△61
うち固定資産処分損益	△49	19	68
うち減損損失	△52	△82	△29
うちのれん償却額	—	△60	△60
うち事業構造改善費用	△7	△203	△195
税金等調整前四半期純利益	8,560	12,135	3,575
法人税、住民税及び事業税	834	1,911	1,077
法人税等調整額	1,944	1,282	△661
法人税等合計	2,778	3,194	415
少数株主損益調整前四半期純利益	5,781	8,941	3,160
少数株主利益	262	783	520
四半期純利益	5,518	8,158	2,639
与信関係費用総額(△は費用)*	△2,015	△907	1,108

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店、海外店の増加を主因に当中間連結会計期間末比1兆3,165億円増加して80兆9,812億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	796,646	809,812	13,165
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	607,973	611,703	3,730
うち住宅ローン	169,827	169,011	△816
うち海外店	124,777	136,579	11,801
うち国内子会社(アコム)	9,720	9,388	△331
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	6,123	5,777	△345
うち海外子会社 (ユニオンバンク・コーポレーション)	39,104	38,680	△424

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.02ポイント上昇し、1.77%となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,191	1,116	△74
危険債権	8,044	8,473	429
要管理債権	5,403	5,575	172
開示債権合計(A)	14,639	15,166	527
総与信合計(B)	837,566	855,711	18,145
開示債権比率(A)／(B)	1.74%	1.77%	0.02%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他、海外店が減少しましたが、国内個人預金が増加した結果、全体では、当中間連結会計期間末比5,299億円増加して116兆7,290億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
預金	1,161,990	1,167,290	5,299
うち国内個人預金	648,767	661,016	12,248
うち国内法人預金その他	408,629	401,374	△7,255
うち海外店	102,553	101,126	△1,427

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内株式、国内債券の含み益が減少したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、当中間連結会計期間末比916億円減少して2,985億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
有価証券含み損益	3,902	2,985	△916
国内株式	231	△737	△969
国内債券	2,097	1,820	△276
その他	1,573	1,902	329

[セグメント別の状況]

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの損益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比1,040億円減少して3,810億円、三菱UFJ信託銀行(株)で71億円増加して726億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で143億円減少して40億円、コンシューマーファイナンス子会社で1,041億円増加して645億円の利益となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は、国内が2兆4,740億円で前年同期比1,438億円の減益、海外が6,176億円で前年同期比233億円の増益となった結果、国内及び海外の合計では、2兆6,466億円で前年同期比858億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	1,467,678	389,943	361,134	1,496,487
	当第3四半期連結累計期間	1,316,801	401,939	340,692	1,378,048
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	1,793,426	587,198	489,883	1,890,741
	当第3四半期連結累計期間	1,581,858	632,206	462,155	1,751,909
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	325,747	197,255	128,748	394,253
	当第3四半期連結累計期間	265,056	230,266	121,462	373,860
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	70,483	8,287	4,976	73,794
	当第3四半期連結累計期間	68,448	7,772	5,279	70,941
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	683,421	122,691	100,669	705,444
	当第3四半期連結累計期間	651,586	129,956	82,554	698,988
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	855,058	142,793	172,392	825,459
	当第3四半期連結累計期間	836,679	148,522	159,092	826,109
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	171,637	20,101	71,723	120,015
	当第3四半期連結累計期間	185,093	18,565	76,537	127,121
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	154,863	33,729	16,001	172,591
	当第3四半期連結累計期間	134,653	33,139	33,034	134,757
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	155,140	35,064	17,613	172,591
	当第3四半期連結累計期間	134,654	45,079	44,975	134,757
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	277	1,335	1,612	—
	当第3四半期連結累計期間	1	11,939	11,940	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	241,491	39,614	△3,101	284,206
	当第3四半期連結累計期間	302,586	44,830	△16,539	363,957
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	364,939	76,157	22,951	418,145
	当第3四半期連結累計期間	472,070	74,937	24,607	522,399
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	123,448	36,543	26,052	133,938
	当第3四半期連結累計期間	169,483	30,106	41,147	158,442

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が8,366億円で前年同期比183億円の減収、役務取引等費用が1,850億円で前年同期比134億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比318億円減少して6,515億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,485億円で前年同期比57億円の増収、役務取引等費用が185億円で前年同期比15億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比72億円増加して1,299億円となりました。

この結果、国内及び海外の役務取引等収支合計では、前年同期比64億円減少して6,989億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	855,058	142,793	172,392	825,459
	当第3四半期連結累計期間	836,679	148,522	159,092	826,109
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	117,055	8,183	1,106	124,133
	当第3四半期連結累計期間	115,685	7,361	1,196	121,851
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結累計期間	145,978	92,634	24,253	214,358
	当第3四半期連結累計期間	155,058	102,341	21,841	235,558
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	53,584	—	4,322	49,261
	当第3四半期連結累計期間	55,347	—	3,395	51,952
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	81,423	7,570	28,651	60,342
	当第3四半期連結累計期間	75,126	8,044	27,092	56,077
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	96,742	15,135	5,226	106,650
	当第3四半期連結累計期間	81,267	11,571	6,566	86,272
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	171,637	20,101	71,723	120,015
	当第3四半期連結累計期間	185,093	18,565	76,537	127,121
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	25,255	1,008	81	26,182
	当第3四半期連結累計期間	25,778	1,090	328	26,540

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が1,346億円で前年同期比204億円の減収、特定取引費用が前年同期比2億円減少した結果、特定取引収支では、前年同期比202億円減少して1,346億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が450億円で前年同期比100億円の増収、特定取引費用が119億円で前年同期比106億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比5億円減少して331億円となりました。

この結果、国内及び海外の特定取引収支合計では、前年同期比378億円減少して1,347億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	155,140	35,064	17,613	172,591
	当第3四半期連結累計期間	134,654	45,079	44,975	134,757
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	67,590	10,876	△78	78,545
	当第3四半期連結累計期間	66,080	3,107	13,311	55,876
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	997	47	388	656
	当第3四半期連結累計期間	2,427	△1,009	53	1,364
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	82,319	24,138	17,297	89,160
	当第3四半期連結累計期間	62,001	42,974	30,624	74,350
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,233	1	5	4,229
	当第3四半期連結累計期間	4,144	6	985	3,165
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	277	1,335	1,612	—
	当第3四半期連結累計期間	1	11,939	11,940	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	0	0	0	—
	当第3四半期連結累計期間	1	10,752	10,753	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	272	115	388	—
	当第3四半期連結累計期間	—	53	53	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	4	1,218	1,223	—
	当第3四半期連結累計期間	—	115	115	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	1,017	1,017	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	104,589,098	15,263,816	1,094,031	118,758,883
	当第3四半期連結会計期間	106,635,389	17,084,125	1,272,492	122,447,022
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	61,277,063	6,833,060	313,617	67,796,506
	当第3四半期連結会計期間	63,171,771	6,536,251	305,248	69,402,773
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	39,261,238	8,316,837	758,720	46,819,356
	当第3四半期連結会計期間	38,968,462	10,404,243	962,976	48,409,729
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,050,795	113,918	21,693	4,143,021
	当第3四半期連結会計期間	4,495,156	143,630	4,267	4,634,519
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	5,416,380	5,701,002	773,260	10,344,122
	当第3四半期連結会計期間	6,017,506	5,802,966	690,360	11,130,113
総合計	前第3四半期連結会計期間	110,005,478	20,964,818	1,867,291	129,103,005
	当第3四半期連結会計期間	112,652,896	22,887,091	1,962,852	133,577,135

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	62,276,681	100.00	61,814,196	100.00
製造業	9,194,546	14.77	9,263,532	14.99
建設業	1,073,097	1.72	1,020,779	1.65
卸売業、小売業	6,403,194	10.28	6,390,179	10.34
金融業、保険業	4,896,596	7.86	4,620,382	7.47
不動産業、物品賃貸業	10,959,643	17.60	10,608,607	17.16
各種サービス業	3,140,692	5.04	3,066,354	4.96
その他	26,608,910	42.73	26,844,359	43.43
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,025,523	100.00	19,011,795	100.00
政府等	385,341	2.40	420,073	2.21
金融機関	2,650,515	16.54	3,669,489	19.30
その他	12,989,665	81.06	14,922,231	78.49
合計	78,302,204	—	80,825,991	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 対処すべき課題

東日本大震災の影響は甚大であり、日本を代表する金融グループとして、円滑な資金供給等を通じ、引き続き、被災地の復興を金融面からしっかりと支えてまいります。

平成23年度は、平成21年度にスタートさせた中期経営計画の最終年度に当たり、持続的成長を実現する年と位置づけています。株主還元の充実が図れるよう、一段の利益成長を実現するため、以下を重点課題として取り組んでまいります。

(成長戦略の推進)

当社グループでは、持株会社にリテール・法人・国際・受託財産の各連結事業本部を設置し、グループ総合力を発揮すべく、業態の枠を超えて成長戦略を推進いたします。

リテール事業では、お客さまのライフステージに合わせて資産運用、相続・不動産、お借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。

法人事業では、モルガン・スタンレーとの国内の証券会社統合によるシナジーの更なる発揮を目指すなど、C I B (Corporate & Investment Banking) 戦略を強力に推進いたします。

国際事業では、成長期待の高いアジアを中心にネットワークの更なる充実を図るとともに、C I B 戦略の推進、モルガン・スタンレーとの提携、M&A戦略を通じて、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。

受託財産事業では、グループ内連携や商品開発の強化を通じて受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用・管理機関としてのプレゼンスの向上にも努めます。

グループ力を結集し、収益力の強化を図ってまいります。

(経営基盤の強化)

経営基盤の強化についても、しっかりと進めてまいります。

業務の効率化を図ったうえで本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するなど、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。

引き続き保有株式の削減を進めるとともに、グループベースでの信用リスクのコントロールに努めます。

国際的な自己資本規制改革の動向も注視しつつ、自己資本の適切な管理・運営に取り組み、円滑な資金供給に努めてまいります。

なお、平成22年度決算において多額の特定取引損失を計上いたしましたグループの中核会社の一つである三菱UFJモルガン・スタンレー証券については、引き続き、業務運営・リスク管理態勢強化に取り組んでまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。このため、当社グループの役職員一人ひとりが、「お客さま起点」、「現場起点」で主体的に考え行動してまいります。

当社グループは、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つをCSR活動の重点領域と定めています。特に環境問題については「MUFG環境に関する行動方針」を制定し、具体的な取り組みを進めています。総合金融グループならではの視点に立ち、企業・個人のお客さまに必要な資金が供給されるようサポートしていくとともに、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、震災への対応につきましても、被災地の皆さまのお役に立てるよう、引き続き、全力を挙げて取り組んでまいります。

今後とも、「サービスNo.1、信頼度No.1、国際性No.1」をモットーに、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・強化に努めてまいります。

(3) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a. 取得及び除却

三菱UFJ信託銀行株式会社が所有する旧東京ビルの敷地と同社が賃借する本店ビルの敷地の一部を等価交換するとともに、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得いたしました。

取得した本店ビルの敷地の一部の取得価額は351億円、建物の取得価額は68億円であります。また、除却した旧東京ビルの敷地の帳簿価額は308億円であります。

②前連結会計年度において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。

a. 計画の中止

当社の海外連結子会社であるUnionBanCal Corporationが前連結会計年度に計画中であった基幹業務システムの更改は、設備投資計画の見直しにより開発を中止しております。

③当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

a. 新設

株式会社三菱東京UFJ銀行がIFRS(国際財務報告基準)計数算出システム構築を計画しております。投資予定金額は233億円で、平成26年5月の完了を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,154,534,220	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)3 (注)4
第1回第五種優先株式	156,000,000	同左	—	(注)3 (注)5
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)6
計	14,310,535,220	同左(注)1	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成24年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下方修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中

間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

① 取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り

上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日(注)	26,000	14,310,535,220	4	2,138,487	4	2,138,503

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,047,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,133,899,000	141,338,990	—
単元未満株式	普通株式 5,467,520	—	—
発行済株式総数	14,310,509,220	—	—
総株主の議決権	—	141,338,990	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、実質的に保有していない子会社名義の株式28,800株(議決権288個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	94,600	—	94,600	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.08
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	1,415,000	—	1,415,000	0.00
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	616,700	—	616,700	0.00
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋 二丁目5番8号	494,400	—	494,400	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麴町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
計	—	15,141,700	—	15,141,700	0.10

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社およびUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ26,500株、900株、800株および600株あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	10,406,053	9,142,828
コールローン及び買入手形	361,123	347,798
買現先勘定	4,997,138	4,845,116
債券貸借取引支払保証金	3,621,210	3,204,334
買入金銭債権	2,700,617	2,785,893
特定取引資産	14,946,185	18,066,228
金銭の信託	357,159	342,586
有価証券	※4 71,023,637	※4 72,620,417
貸出金	※1 79,995,024	※1 80,825,991
外国為替	1,140,201	1,323,221
その他資産	6,631,715	7,858,521
有形固定資産	1,333,298	1,324,498
無形固定資産	※2 1,069,317	※2 1,020,426
繰延税金資産	780,310	650,840
支払承諾見返	8,008,084	7,587,626
貸倒引当金	△1,143,997	△1,076,200
資産の部合計	206,227,081	210,870,129
負債の部		
預金	124,144,337	122,447,022
譲渡性預金	10,961,012	11,130,113
コールマネー及び売渡手形	2,311,428	1,893,687
売現先勘定	12,385,585	14,188,541
債券貸借取引受入担保金	2,102,757	2,177,692
コマーシャル・ペーパー	101,688	476,944
特定取引負債	11,219,391	13,918,671
借入金	8,895,546	9,628,333
外国為替	685,309	862,032
短期社債	436,967	467,571
社債	6,438,685	6,226,715
信託勘定借	1,459,108	1,343,260
その他負債	5,422,853	6,641,853
賞与引当金	44,983	16,387
役員賞与引当金	543	362
退職給付引当金	59,192	57,324
役員退職慰労引当金	1,556	1,424
ポイント引当金	8,627	8,766
偶発損失引当金	492,693	355,973
特別法上の引当金	2,235	1,793
繰延税金負債	43,301	68,552
再評価に係る繰延税金負債	186,765	161,249
支払承諾	8,008,084	7,587,626
負債の部合計	195,412,655	199,661,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	2,137,476	2,138,487
資本剰余金	2,174,287	2,175,304
利益剰余金	4,799,668	5,433,230
自己株式	△6,458	△6,535
株主資本合計	9,104,972	9,740,487
その他有価証券評価差額金	90,765	57,675
繰延ヘッジ損益	38,786	49,202
土地再評価差額金	141,198	162,685
為替換算調整勘定	△392,083	△462,621
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△34,691	△29,434
その他の包括利益累計額合計	△156,024	△222,492
新株予約権	7,192	7,410
少数株主持分	1,858,283	1,682,821
純資産の部合計	10,814,425	11,208,226
負債及び純資産の部合計	206,227,081	210,870,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	3,490,055	3,789,994
資金運用収益	1,890,741	1,751,909
(うち貸出金利息)	1,205,785	1,117,683
(うち有価証券利息配当金)	469,717	454,938
信託報酬	73,794	70,941
役務取引等収益	825,459	826,109
特定取引収益	172,591	134,757
その他業務収益	418,145	522,399
その他経常収益	※1 109,323	※1 483,877
経常費用	2,653,902	2,558,568
資金調達費用	394,361	373,942
(うち預金利息)	160,138	132,281
役務取引等費用	120,015	127,121
その他業務費用	133,938	158,442
営業経費	1,558,439	1,525,011
その他経常費用	※2 447,147	※2 374,052
経常利益	836,153	1,231,425
特別利益	57,362	23,544
固定資産処分益	1,541	8,608
償却債権取立益	47,237	—
金融商品取引責任準備金取崩額	866	441
関連会社株式売却益	—	12,318
その他の特別利益	7,717	2,176
特別損失	37,508	41,397
固定資産処分損	6,491	6,702
減損損失	5,231	8,230
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,437	—
事業構造改善費用	799	20,397
のれん償却額	—	※3 6,066
その他の特別損失	549	—
税金等調整前四半期純利益	856,007	1,213,572
法人税、住民税及び事業税	83,488	191,198
法人税等調整額	194,404	128,210
法人税等合計	277,892	319,408
少数株主損益調整前四半期純利益	578,114	894,164
少数株主利益	26,285	78,361
四半期純利益	551,829	815,802

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	578,114	894,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△195,021	△32,657
繰延ヘッジ損益	△35,917	11,111
土地再評価差額金	—	22,322
為替換算調整勘定	△96,889	△17,582
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	5,433	5,256
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,354	△55,582
その他の包括利益合計	△323,748	△67,133
四半期包括利益	254,365	827,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	227,432	750,168
少数株主に係る四半期包括利益	26,933	76,862

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当ありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

Morgan Stanley (以下、「モルガン・スタンレー」という。)は、当社が所有するモルガン・スタンレーのB種優先株式の普通株式への転換による議決権の追加取得に伴い、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

Kim Eng Holdings Limitedは、売却により、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲から除いております。

(追加情報)

1. モルガン・スタンレーの転換型優先株式の普通株式への転換の概要

当社は、平成23年6月30日に、保有していたモルガン・スタンレーの転換型優先株式について、転換比率を調整の上、その全てを普通株式に転換いたしました。この結果、当社はモルガン・スタンレーの議決権の22.4%を保有することになり、当第3四半期連結累計期間よりモルガン・スタンレーを関連会社といたしました。

なお、被投資会社モルガン・スタンレーの概要は以下の通りです。

商号 (被投資会社の名称)	Morgan Stanley
事業内容	銀行持株会社
持分法適用開始日	平成23年6月30日
(関連会社化の) 法的形式	転換型優先株式の普通株式への転換
転換後の議決権比率	22.4%

2. 第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間

被投資会社であるモルガン・スタンレーの決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。モルガン・スタンレーに対する持分法適用開始日は同社の第2四半期会計期間末日である平成23年6月30日であるため、平成23年7月1日から平成23年9月30日までの業績を含めております。

3. 実施した会計処理の概要

(1) 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	転換型優先株式等	728,687百万円
-------	----------	------------

取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,120百万円
------------	-----------	----------

取得原価		731,807百万円
------	--	------------

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

290,644百万円

②発生原因

普通株式の取得日における被投資会社の時価純資産に係る当社の持分額と取得原価との差額によるものであります。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 一部の連結子会社において、従来、将来の利息返還請求により債権と相殺する部分については貸倒償却と区分ができなかったため貸倒引当金に含めて計上していましたが、前連結会計年度末において区分するための返還実績データの蓄積・整備が進んだことから、その他連結子会社における同一の性質の引当金を含めて、偶発損失引当金として計上する方法に変更いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「経常利益」および「税金等調整前四半期純利益」へ与える影響はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																												
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>53,116百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,022,139百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>142,789百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>574,503百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>478,420百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>27,454百万円</td> </tr> <tr> <td><u>純額</u></td> <td><u>450,965百万円</u></td> </tr> </table> <p>3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,163,580百万円であります。</p>	破綻先債権額	53,116百万円	延滞債権額	1,022,139百万円	3ヵ月以上延滞債権額	142,789百万円	貸出条件緩和債権額	574,503百万円	のれん	478,420百万円	負ののれん	27,454百万円	<u>純額</u>	<u>450,965百万円</u>	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>41,300百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,063,027百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>79,656百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>641,406百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>448,323百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>26,261百万円</td> </tr> <tr> <td><u>純額</u></td> <td><u>422,062百万円</u></td> </tr> </table> <p>3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託997,112百万円であります。</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,809,843百万円であります。</p>	破綻先債権額	41,300百万円	延滞債権額	1,063,027百万円	3ヵ月以上延滞債権額	79,656百万円	貸出条件緩和債権額	641,406百万円	のれん	448,323百万円	負ののれん	26,261百万円	<u>純額</u>	<u>422,062百万円</u>
破綻先債権額	53,116百万円																												
延滞債権額	1,022,139百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	142,789百万円																												
貸出条件緩和債権額	574,503百万円																												
のれん	478,420百万円																												
負ののれん	27,454百万円																												
<u>純額</u>	<u>450,965百万円</u>																												
破綻先債権額	41,300百万円																												
延滞債権額	1,063,027百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	79,656百万円																												
貸出条件緩和債権額	641,406百万円																												
のれん	448,323百万円																												
負ののれん	26,261百万円																												
<u>純額</u>	<u>422,062百万円</u>																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益47,234百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸出金償却213,991百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、持分法による投資利益364,436百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、株式等償却155,538百万円及び貸出金償却123,100百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	177,044百万円	減価償却費	176,213百万円
のれん償却額	23,266百万円	のれん償却額	28,313百万円
負ののれん償却額	△1,193百万円	負ののれん償却額	△1,197百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,887	6	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	84,904	6	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,904	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	84,926	6	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,342,654	417,270	231,409	392,668	106,052	3,490,055	—	3,490,055
セグメント間の内部経常収益等	61,367	19,055	16,884	16,401	373,001	486,710	△486,710	—
計	2,404,022	436,326	248,294	409,070	479,054	3,976,766	△486,710	3,490,055
セグメント利益(△は損失)	485,071	65,567	18,395	△39,582	349,151	878,604	△326,774	551,829

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社、三菱UFJ投信(株)等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△308,024百万円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)の組織再編に伴う損益△26,816百万円、及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益が8,066百万円含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金333,351百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,411,474	453,424	224,121	359,495	341,478	3,789,994	—	3,789,994
セグメント間の内部経常収益等	65,747	21,159	32,124	11,575	△30,056	100,549	△100,549	—
計	2,477,222	474,583	256,245	371,070	311,421	3,890,543	△100,549	3,789,994
セグメント利益	381,024	72,672	4,082	64,555	268,097	790,431	25,370	815,802

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△262,338百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益が287,709百万円(うち、モルガン・スタンレーの持分法適用に伴う負ののれんの影響額が290,644百万円)含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金257,682百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

金融商品関係について記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	1,144,463	1,153,623	9,160
国債	967,312	974,891	7,579
地方債	22,666	22,845	178
社債	154,484	155,887	1,402
その他	2,155,106	2,180,795	25,689
外国債券	1,137,457	1,134,932	△2,525
その他	1,017,648	1,045,862	28,214
合計	3,299,569	3,334,419	34,850

II 当第3四半期連結会計期間

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

満期保有目的の債券 (平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	744,584	749,844	5,259
国債	624,984	629,817	4,833
地方債	11,517	11,556	38
社債	108,082	108,469	387
その他	1,995,884	2,002,589	6,704
外国債券	935,120	923,047	△12,072
その他	1,060,764	1,079,541	18,777
合計	2,740,469	2,752,433	11,963

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	10,550,027	11,050	11,050
	金利オプション	6,138,090	62	△325
店頭	金利先渡契約	54,064,449	△504	△504
	金利スワップ	611,618,929	382,072	382,072
	金利スワップ ション	266,630,462	△126,425	△118,929
	その他	8,628,699	1,272	4,937
合計		—	267,526	278,300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	40,876	△138	△138
店頭	通貨スワップ	30,207,055	△57,745	△57,745
	為替予約	67,357,676	△213,021	△213,021
	通貨オプション	15,438,314	246,256	294,146
合計		—	△24,647	23,242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	528,404	23,441	23,441
	株式指数 オプション	468,832	819	△1,600
店頭	有価証券 店頭オプション	801,737	△20,722	△10,414
	有価証券店頭 指数等スワップ	186,517	5,347	5,347
	有価証券店頭 指数等先渡取引	3,335	148	148
合計		—	9,034	16,922

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	991,696	△520	△520
	債券先物 オプション	513,450	△128	435
店頭	債券店頭 オプション	481,018	35	981
	債券店頭 スワップ	137,000	△1,798	△1,798
合計		—	△2,412	△901

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	105,386	5,588	5,588
	商品オプション	158,360	△265	△570
店頭	商品スワップ	660,165	32,222	32,222
	商品オプション	1,107,249	△3,219	△2,462
合計		—	34,326	34,778

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	7,148,876	△263	△263
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	4,889	△1,166	△1,166
合計		—	△1,430	△1,430

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	15,617	△525	△525
合計		—	△525	△525

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

II 当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	14,157,550	△30,433	△30,433
	金利オプション	6,594,737	431	167
店頭	金利先渡契約	43,560,482	1,099	1,099
	金利スワップ	620,696,567	351,838	351,838
	金利スワップ ション	210,448,595	△139,327	△101,937
	その他	9,027,820	△2,615	434
合計		—	180,992	221,168

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	80,880	△111	△111
店頭	通貨スワップ	28,040,460	△32,104	△32,104
	為替予約	69,920,293	△114,795	△114,795
	通貨オプション	15,623,238	203,757	247,100
合計		—	56,746	100,089

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	635,249	10,440	10,440
	株式指数 オプション	489,824	1,301	△1,192
店頭	有価証券 店頭オプション	869,585	△23,479	△12,840
	有価証券店頭 指数等スワップ	167,291	6,422	6,422
	有価証券店頭 指数等先渡取引	1,142	△30	△30
合計		—	△5,346	2,798

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,946,061	△4,612	△4,612
	債券先物 オプション	2,247,096	△1,694	1,475
店頭	債券店頭 オプション	591,490	438	1,086
	債券先渡契約	167,141	894	894
	債券店頭 スワップ	148,300	△2,143	△2,143
合計		—	△7,117	△3,299

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	206,585	△11,312	△11,312
	商品オプション	194,265	3,604	3,290
店頭	商品スワップ	507,594	34,749	34,749
	商品オプション	858,469	△3,599	△4,755
合計		—	23,441	21,971

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,544,871	13,487	13,470
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	13,128	△712	△712
合計		—	12,774	12,758

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	8,441	△163	△163
合計		—	△163	△163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	38円38銭	57円4銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	551,829	815,802
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,970	8,970
うち優先配当額	百万円	8,970	8,970
普通株式に係る四半期純利益	百万円	542,859	806,832
普通株式の期中平均株式数	千株	14,140,663	14,143,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	38円30銭	56円91銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△785	△888
うち優先配当額	百万円	0	0
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△785	△888
普通株式増加数	千株	11,013	15,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	持分法適用関連会社の発行する新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション ・平成23年9月末現在個数 59百万個

(会計方針の変更)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成22年6月30日付で改正され、平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から改正会計基準及び適用指針を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等の改正を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、38円30銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成23年11月14日開催の取締役会において、当社定款第14条及び第50条の規定に基づき、第7期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	93,896百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	6円
優先株式	
第1回第五種優先株式	57円 50銭
第十一種優先株式	2円 65銭
効力発生日及び支払開始日	平成23年12月8日(木)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 8 日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野中俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 易 克 典

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結 城 泰 平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永易克典及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第7期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成24年2月10日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。